

市政構造改革 選ばれ続ける まちづくりのために



16年7月1日号から16回のシリーズでお知らせしてきました「市政構造改革」も今号で最終回を迎えます。シリーズではこれまで、どのように市政を構造改革し、財政を立て直していくかについて、一つ一つの課題から市の考え方を述べさせていただきましました。

今号は、前シリーズであった「財政危機宣言」からの振り返り、そこからの課題の検証、現在の進捗（ちよく）状況、今後の市の取り組みなどをお伝えすることでこのシリーズをまとめさせていただきます。

財政危機宣言と 取り組み

市は15年8月に「財政危機宣言」を行い、財政状況を含む市政全体の問題があり、その典型として掲げた後記の課題解消を18年度までに期を定め、着実に取り組みを行うことになりました。そして16年度の取り組み方針として「平成16年度経営方針」を示すとともに、市立幼稚園3園の廃止を含む検討など改革例示7項目を示し、各担当が課題に対応を図ることになりました。さらに16年度には、前年度に実施した事業の振り返り

財政危機宣言以降、いろいろな評価や手法で見直しを行ってきたんだね。



財政危機宣言以降の取り組み

- 「平成16年度経営方針」以後
- 改革例示7項目の課題対応
- 事務事業評価
- 事務事業貢献度評価
- 施策優先度評価
- 「平成17年度経営方針」以後
- 施策別コストと成果の方向性を結びつける、予算編成手法の導入

課題の検証

財政調整基金繰入額		
15年度予算	17年度予算	18年度予算
15億1,000万円	⇒ 3億1,000万円	⇒ 基金に頼らない 予算編成 取り組み中)
市の負債（借金等）		
元利償還金などの当市負担分		
15年8月	17年8月	
890億円	⇒ 679億円	（211億円）
行政センターの債務		
16年度	17年度	
残高：13億7,000万円	⇒ 残高：9億5,000万円	（おおむね返済 財源を確保！）
一般会計借入金（起債）		
14年度決算	16年度決算	
215億円	⇒ 185億円	（30億円）
財政調整基金の実質残高		
15年度末	16年度決算後	
1億円	⇒ 14億円	

提起した課題の 検証

財政危機宣言時に掲げた大きな課題の1点目は、これまでの多額の財政調整基金（1）を繰り入れる予算編成を続けていて、基金が枯渇寸前になった結果、16年度以降の予算編成ができないということに結び付けていくという手法を採用する。これについては、財政調整基金を見込まない予算の構造に転換する必要がある、という目標を立て、15年度予算では財政調整基金繰入額が

企画調整課メールアドレス

kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

【用語解説】

- 1 財政調整基金「年度間の収入の変動に対応することを目的とした積立金」
- 2 決算剰余金「毎年度決算の収入総額から支出総額（歳出）を差し引いた額」
- 3 都給料表への移行「地方自治体の給料表は、それぞれの条例に基づいて支給される」

ていますが、現在、国や都から給与制度の見直し（職務給化）が強く求められています。4 臨時財政対策債「13年度に新設された制度で、それまで普通交付税として現金交付されていた一部が、市が金融機関から借り入れることにより、現金調達をする制度」この返済金相当額は後年度の普通交付税で補てんされます。

「平成16年度経営方針」例示7項目進捗状況

『国民健康保険特別会計と一般会計の秩序のあり方』
14年度決算では一般会計から約12億5,000万円の赤字補てんのため繰り出しを行いました。この繰り出しが、市会計の本体である一般会計の過大な負担となっていたため、特別会計の自立に向けた取り組みを行い、16年度決算では9億5,000万円まで減少しています
『出張所の評価・検証』
18年度に出張所から地域連絡所に変更することが決まっています
『公立幼稚園の抜本的見直し』
20年度末をもって閉園とすることが決まっています
『公立保育園の民営化方式への転換』
18年4月開設のひばり保育園を民間委託にすることが決まっています、その後も計画的に進めていく予定です
『学童保育所、児童館のサービス提供体制の転換』
学童保育所の運営を嘱託職員と臨時職員での対応に切り替え、18年度開設の（仮称）ひばりが丘児童館の運営は、指定管理者制度を活用した民間委託とする予定で準備を進めています
『中学校給食実施方法の変更』
17年度から中学校全校で実施。調理方式は「グループ調理弁当併用方式」から「弁当併用スクールランチ方式」に変更。スクールランチ方式とは、学校給食法に基づき、献立・食材の調達は市の栄養士が、調理・盛り付けは民間調理委託業者が行うというもの
『成果重視の人事給与制度を整備』
課題となっている都給料表への移行（3）に向けて準備を進めています。また、今年度全管理職を対象とした業績評価制度に取り組んでいます

国などの動き よの影響

国では現在、税源移譲、国庫補助金の一般財源化、地方交付税改革の3点を一括で改革を行うという三位一体改革が進められています。この改革は本来、市の自由裁量範囲を広げ、地方自治体としての独自性をより発揮できるための改革です。しかし現実には段階的に改革が行われているため、歳入の減少が先行するといった事態が起こっています。例えば地方交付税を見ると、普通交付税と臨時財政対策債（4）の合計額が15年度の約51億円から17年度には約33億円と、18年度の減少となつて

今後の取り組み

市では財政危機宣言以降、18年度を目標とした課題を設定し、これまで述べてきた取り組みを行ってきました。しかし、わが市を取り巻く財政環境は、今後更に厳しさを増していくと考えられます。

市では現在、18年度・22年度の中期基本計画の策定作業を行っています。財源が減少する計画期間中であっても、市は新たな行政需要にできる限り応えていかなければなりません。それは、単に厳しいから新規事業を止め、縮小均衡を図る予算で耐え忍ぶだけではありません。当市が地方自治体として、

要があることから、毎年度の借入金を返済元金以下に抑えるという考えの下に予算編成を行い、一般会計の14年度決算時点では約215億円あつた残高が、16年度決算時点では約185億円と、30億円の減少を見ています。3点目は、市の貯金である財政調整基金が枯渇寸前の残高不足になっているという課題は右表の通りです。

なお、「平成16年度経営方針」とともに明示した改革例示7項目の進捗（ちよく）状況は右表の通りです。取り組みを行っていたため、厳しい予算編成ではありましたが、収支均衡の図れた予算が編成されてきました。国の三位一体改革はまだ道半ばにあり、今後更に厳しい状況も予測されますので、市は適切な対応を求められています。古くはスクラップ・アンド・ビルドといわれた行政改革も、その具体的な手法が無ければ実効が得られません。当市の行政評価制度を基本に置いた循環活動の手法は、課題の抽出から財源の効率的配分まで反映し、実効が得られる仕組みです。従って、今後も当市が市民の皆さんから選ばれ続けるまちでいられるよう、より精度を上げて取り組んでいきます。

わたしの
見てある記
市長 野崎重弥



15年11月から市民と行政の架け橋となる中間支援組織「まちさば」設置に向け、会合が続けられています。この設置の会の17年度活動計画が内閣府の市民活動団体等総合支援事業の認定を受け、全国79団体の一つに選ばれました。市もこれに合わせて策定した「人を大切に」するまちづくり「元気計画」に住んで暮らして良かったと思えるコミュニティ再生に向けて、国の地域再生計画の一つに認定され、7月19日、小泉首相から認定書を頂いてまいりました。認定書授与式には首相自ら出席され、特区や総合支援事業について、地方の独自性を語っておられました。